

POLCY BOOK

**J A 茨城県青年連盟**  
**ポリシーブック**  
**2015**



**JA YOUTH IBARAKI**

**茨城県農業協同組合青年連盟**

# 「J A 茨城県青年連盟ポリシーブック2015」 の策定にあたって

茨城県農業協同組合青年連盟

委員長 永作 善亮



県青年連盟の委員長に就任し、2期目を迎えました。また、昨年度は全青協の理事を務め、全国の盟友と交流を深めることで、青年部活動への理解が深まりました。ポリシーブックは、若手農業者自らが課題・疑問・不満を持ち寄り、解決策を議論し、実行に向けての取組み方針を示した「行動目標・政策提言集」です。TPPの大筋合意、農協法改正などを受け、我々の環境は大きく変化しようとしています。そのような中、本連盟においても若手農業者の生の声を発信すべく、我々が抱える課題等を絞り込んだ茨城県版のポリシーブックを作成しました。

このポリシーブックの本質は、次の3つにあります。

1つ目は、J A 青年組織の盟友一人ひとりが出し合った意見を積み上げて作成することにあります。議論を、盟友が現状抱える課題・疑問・不満から始めることで、農業者主導の自律的な取組みとしています。

2つ目は、課題解決に向けて、個人およびJ A 青年組織の行動目標を定め、それにもとづき実践することにあります。青年部員自らが取組みを考え、行動することで、現行の問題点を明らかにし、要請すべき課題を明確にしています。

3つ目は、対話を中心として、多様な人々と継続的なつながりを生み出すことにあります。「行動目標」にもとづき、地元での取組みを通じて、地域住民との接点を広げ、「政策提言」にもとづき、国会議員や消費者などとの意見交換を通じて意識の共有化を図っています。

J A 茨城県青年連盟は、食の安心・安全を食卓へ届けるため、日々の営農活動からの課題等の積み上げから構成されたポリシーブックを通じて、今後の明確な営農・地域ビジョンを構築していきます。多くの人との対話を通じて、一緒になって茨城農業の未来を築いていきましょう。

平成27年12月

# 目次

<b>1</b>	<b>T P Pについて</b> .....	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>農業支援について</b> .....	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>担い手対策について</b> .....	<b>3</b>
<b>4</b>	<b>販売力強化について</b> .....	<b>4</b>
<b>5</b>	<b>若手農業者の意見反映について</b> .....	<b>5</b>
<b>6</b>	<b>青年組織強化について</b> .....	<b>6</b>

## ＜課題・疑問・不満＞

---

- TPPの大筋合意内容が、衆参の農林水産委員会による国会決議を守ったと言えるのか疑問。
- TPPにより自分が作付している農畜産物がどの程度影響を受けるのか分からない。
- TPP対策の補助制度がどうなるのか、今後政府がどのような対策をしていくのかが明らかにならないと不安。

## ＜解決策＞

---

### ◇ J A ◇

- ◇ 生産現場に近い J A 役職員の TPP に対する理解を醸成し、生産現場からの疑問・要望に対応できるようにする。

### ◇ 行政 ◇

- ◇ TPP により影響を受ける農畜産物への手厚い補助・助成をする。
- ◇ 品目ごとに受ける影響と、それに対し決定された対策を農家へ丁寧に説明する。

## <課題・疑問・不満>

- 青果物に関する補助制度が少ない。
- 現状の営農を継続するための支援が不足している。
- 技術的なことなど、〇〇に聞けば何でも分かるというような体制を作ってほしい。
- J Aの担当者がすぐに変わってしまうと、相談しづらくなる。
- そもそも営農に係る J Aの職員数が少なくなっており、農家への対応が不十分と感じる。

## <解決策>

### ◇ J A ◇

- ◇ 品目ごとのスペシャリストの育成・確保。
- ◇ 担当者の引き継ぎ体制の確立。担当者が変わる際に、最低 1 ～ 2 ヶ月程度は前任者との同行期間を設けるなど、生産者側に立った対応をとる。
- ◇ 営農担当職員数の増員。品目ごとに主担当者とサブ担当者を設置する。

### ◇ 行政 ◇

- ◇ 新規・規模拡大に対する支援だけでなく、営農継続のための既存の施設の改修や維持に対する助成を措置する。

## ＜課題・疑問・不満＞

---

- 従事者が高年齢化しており、将来が不安。
- 農業は大変なイメージばかりが強すぎるので、なかなか就農者が増えない。
- 農家に嫁が来ない。

## ＜解決策＞

---

### ◇ 青年部 ◇

- ◇ 婚活事業の実施など、出会いの場を作る。また、結婚に至るまでのフォローを充実させる。

### ◇ J A ・行政 ◇

- ◇ 農業のイメージアップに繋がり、農村に人を呼び込め、地域が活性化するような企業誘致する。
- ◇ 農業者に対する特別な融資・補助事業について、生産現場が使いやすい制度となるよう、さらに強化する。

## ＜課題・疑問・不満＞

- 所得の向上を目指すには、農産物の販売価格が安い。
- 市場に対しての茨城産の農産物のアピールが弱いと感じる。
- 農畜産物の高騰ばかりがメディアで取り上げられ、価格低下の際の取り上げられ方が弱いため、消費者への発信に不公平感がある。

## ＜解決策＞

### ◇ J A ◇

- ✧ 市場の担当者との意見交換の場を設け、生産者の声を直接聞くよう求める。
- ✧ メディアを利用し、農畜産物のイメージアップを図る。

### ◇ 行政 ◇

- ✧ 外部へ強力に発信するために、茨城県の農畜産物 P R 大使を作る。

## ＜課題・疑問・不満＞

---

- J Aの理事会などに青年部（各部会）等の課題が吸い上げられない。
- 若手農家の意見を反映させる場所がない。

## ＜解決策＞

---

### ◇ J A ◇

- ✧若手農業者の意見を J A 運営に反映させるため、青年部理事枠等の設置する。
- ✧ J A 役員と定期的な意見交換の場を設定する。

### ◇ 行政 ◇

- ✧国会議員等との定期的な意見交換の場を設定する。



## ＜課題・疑問・不満＞

---

- 盟友数が増加しない。
- 活動がマンネリ化してしまう。

## ＜解決策＞

---

### ◇ 青年部 ◇

- ◇ 魅力的な活動を増やし、外部へ発信するため、食農教育を通じて学生に対してアプローチする。  
(大学学園祭とのコラボなど)
- ◇ 青年部ブランドを確立する。

### ◇ J A ◇

- ◇ 加盟メリットを打ち出せるようにする。具体的には、青年部独自の貸付金利優遇措置や共同利用できる加工所などを設置する。

## 平成27年度 J A 茨城県青年連盟委員

役職名	氏名	所属単組名
委員長	永作 善亮	なめがた農業協同組合青年部
副委員長	白木 政利	水戸農業協同組合青年部
副委員長	菊池 常昭	JA常陸大宮地区青年部
委員	須之内 博之	JALおさい波崎青年部
委員	船串 賢一	なめがた農業協同組合青年部
監査委員	野原 幸雄	JA茨城旭村青年部
監査委員	稲川 和彦	JA北つくば岩瀬青年部
参与	平塚 実	なめがた農業協同組合青年部
参与	田沼 貴久	JALおさい波崎青年部
参与	河原井 大介	水戸農業協同組合青年部

## 県内単組

単組名	部長名	盟友数
水戸農業協同組合青年部	大谷 広城	1 3 3名
JA常陸大宮地区青年部	齋藤 親志	2 3名
JA茨城旭村青年部	大高 博明	4 3名
JALおさい波崎青年部	須之内 邦彦	2 1名
なめがた農業協同組合青年部	内山 孝志	5 5名
JA北つくば岩瀬青年部	深谷 知寿	1 1名

# J A 青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

## 1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

## 1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

## 1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

## 1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

## 1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである（平成17年 3 月 10 日制定）。

農業で日本を元気に!



JA YOUTH